

山ノ内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

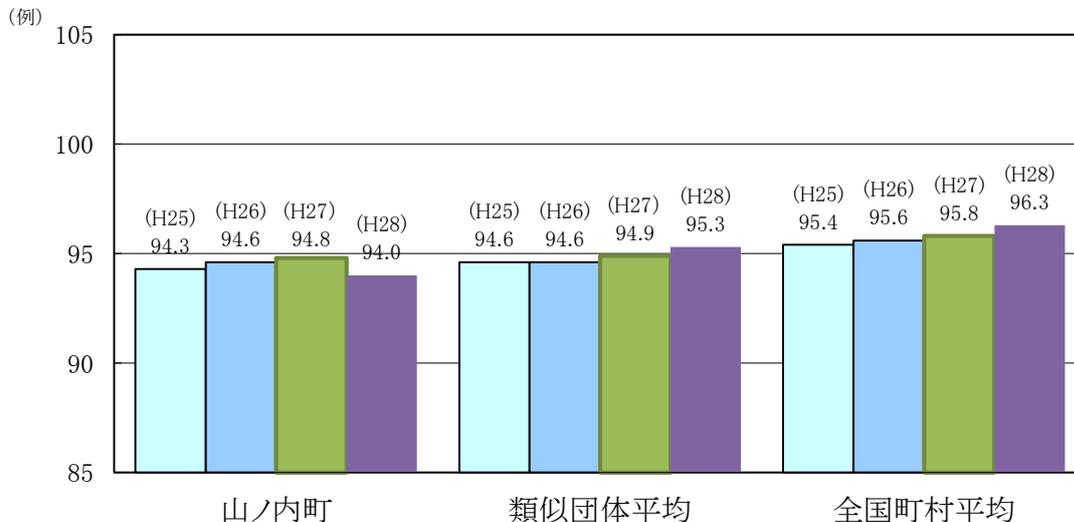
区分	住民基本台帳人口 平成28年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 13,287	千円 6,429,831	千円 370,689	千円 1,243,746	% 19.3	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 146	千円 524,708	千円 42,921	千円 198,502	千円 766,131	千円 5,247	千円 5,557

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

当町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。
月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて勧告を行なっています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し 実施
(給料表の改定時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）経過措置（現給保障）を実施。
- ②地域手当の見直し 当町では地域手当の支給はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山ノ内町	41.0 歳	298,580 円	339,629 円	339,869 円
長野県	45.3 歳	338,946 円	400,134 円	374,885 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.8 歳	303,965 円	344,996 円	328,396 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
山ノ内町	51.2 歳	10 人	295,150 円	303,459 円	304,066 円	—	—	—	
うち給食調理員	50.6 歳	9 人	291,611 円	300,377 円	300,222 円	調理師	44.3 歳	251,000 円	1.19
うち学校用務員	57.5 歳	1 人	327,000 円	331,200 円	338,666 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.65
長野県	58.2 歳	18 人	274,948 円	295,401 円	288,323 円	—	—	—	
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	
類似団体	49.5 歳	7 人	276,423 円	295,761 円	285,979 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年取ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山ノ内町	—	—	—
うち給食調理員	4,935,417 円	3,334,000 円	1.48
うち学校用務員	5,477,020 円	2,732,900 円	2.00

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分	山ノ内町	長野県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	186,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	151,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	146,800 円	—

(注) 技能労務職については、試験採用がないため選考採用の初任給である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区分	経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年	
一般行政職	大学卒	266,900	344,900	363,300	392,700
	高校卒	—	315,400	339,000	368,900
技能労務職	高校卒	—	234,900	322,200	329,900

(注) 経験年数別階層の職員数が3人以下となる場合は、その階層に代えて近似的階層の平均給料月額で記載。

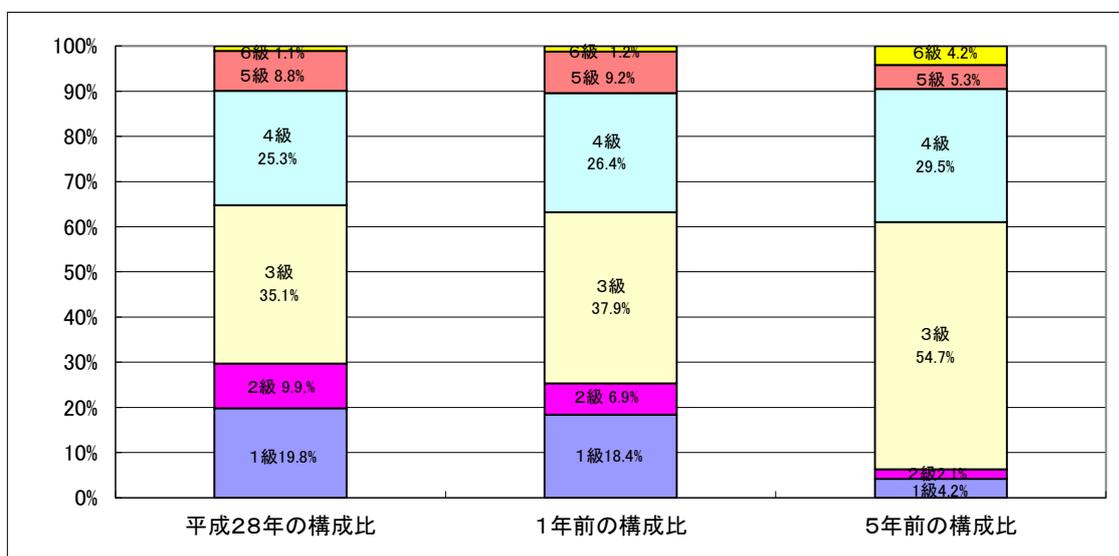
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	田事の職務	18人	19.8%	140,100円	246,100円
2 級	主任の職務	9人	9.9%	190,200円	303,000円
3 級	主査の職務	32人	35.1%	226,400円	348,800円
4 級	1. 係長等の職務 2. 副主幹の職務	23人	25.3%	259,900円	379,800円
5 級	1. 課長等の職務 2. 主幹の職務	8人	8.8%	286,200円	391,800円
6 級	1. 複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務 2. 副参事の職務	1人	1.1%	317,000円	409,000円
7 級	1. 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務 2. 副参事の職務	0人	0.0%	361,300円	443,700円

(注) 1 山ノ内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・昇給への勤務成績の反映はしておらず、一律支給。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山ノ内町	長野県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,678 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
毎年4月1日、10月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。(3段階A～E評価)
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
4月1日評定は6月勤勉手当、10月1日評定は12月勤勉手当に反映させる。

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

山ノ内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	— 千円	16,751 千円	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

当町では地域手当の支給はありません。

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事した職員	伝染病患者救護 病原菌処理作業	1回 1,000円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人取扱い作業に従事した職員	行旅死亡人搬送	1回 3,000円
		行旅病人の病院搬送等	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	9,444 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	64 千円
支給実績(26年度決算)	12,659 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	87 千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合 1人目には 月額 11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000円	同じ		14,949 千円	257,750 円
住居手当	家賃、間代を月額12,000円 以上支払っている職員に対し、 家賃等の額に応じ支給 最高月額 27,000円	異なる	町内居住 者に限る	3,583 千円	210,764 円
通勤手当	交通機関利用者 ・定期券は6月以内の最も長い 期間のものによる 最高月額 55,000円 交通用具使用者 ・通勤距離に応じ 月額 2,000円～23,600円	同じ		5,200 千円	49,525 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する ・課長等の職にある者 月額 22,000円			2,376 千円	264,000 円
管理職特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時または 緊急の必要その他の公務の運営の必要 により、週休日または休日等もしくは年末 年始の休日等に勤務した場合、1回につ き8,000～5,000円まで	異なる	1回につき 8,000円～ 4,000円	42 千円	4,666 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 支給する (山ノ内町は4級地) ・扶養親族ありの世帯主 年額 89,000円 ・扶養親族なしの世帯主 年額 51,000円 ・その他の職員 年額 36,800円	同じ		9,025 千円	56,763 円
日直手当	勤務を要しない日及び休日の 日直勤務を命じられた職員に 支給する 1回 4,200円	同じ		1,033 千円	8,400 円

6 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	775,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	638,000 円		794,700 円/	494,900 円		
報 酬	議 長	282,000 円	()	326,000 円/	199,000 円		
	副 議 長	213,000 円		269,000 円/	171,000 円		
	議 員	192,000 円		250,000 円/	160,000 円		
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合)					
	副 町 長	3.15	月分				
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)					
	副 議 長	3.15	月分				
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	775千円×勤続月数×0.425	15,810,000 円	任期毎			
		638千円×勤続月数×0.254	7,778,496 円	任期毎			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

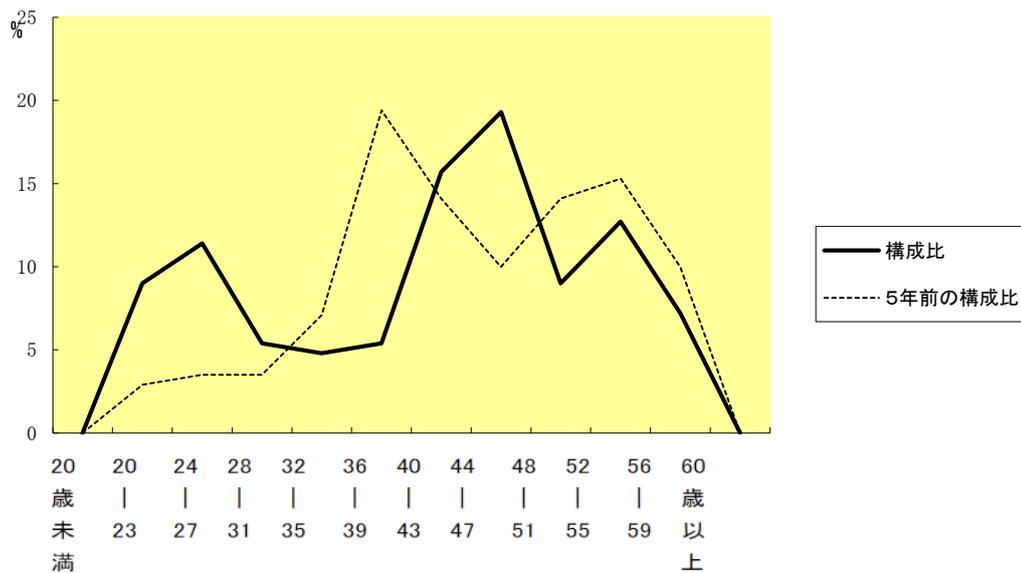
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	25	26	1	業務増
		税務	13	12	△1	事務の兼務
		農水	12	12	0	
		商工	8	11	3	業務増、外部派遣開始
		土木	9	9	0	
		民生	54	51	△3	退職欠員
		衛生	9	10	1	
	計	132	133	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.57 人)	
	教育部門	14	13	△1	退職欠員	
消防部門						
小 計	146	146	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 111.42 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	11	10	△1	外部派遣終了	
	小 計	21	20	△1		
合 計		167	166	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.44 人	
		[225]	[225]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	19人	9人	8人	9人	26人	32人	15人	21人	12人	0人	166人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	132	131	130	132	133	△ 4.0 (△2.9 %)
教育	14	14	15	14	14	13	△ 1.0 (△7.1 %)
警察							(%)
消防							(%)
普通会計計	151	146	146	144	146	146	△ 5.0 (△3.3 %)
公営企業等会計計	20	20	21	21	21	20	0.0 (%)
総合計	171	166	167	165	167	166	△ 5.0 (△2.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 293,629	千円 63,024	千円 35,935	% 12.2	% 10.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 6	千円 24,269	千円 2,216	千円 9,450	千円 35,935	千円 5,989	千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山ノ内町	45.7 歳	326,300 円	506,480 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

- (注) 1 基本給は、扶養手当を含む。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山ノ内町				一般行政職			
1人当たり平均支給額(27年度)				1人当たり平均支給額(27年度)			
1,575 千円				1,359 千円			
(27年度支給割合)				(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

山ノ内町				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	16,751 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

当町では地域手当の支給はありません。

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	97千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	16千円
支給実績（26年度決算）	288千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	48千円

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合 1人目に 月額 11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000円	同じ		1,356 千円	271,100 円
住居手当	家賃、間代を月額12,000円 以上支払っている職員に対し、 家賃等の額に応じ支給 最高月額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 ・定期券は6月以内の最も長い 期間のもの額による 最高月額 55,000円 自動車使用者 ・通勤距離に応じ 月額 2,000円～23,600円	同じ		96 千円	24,000 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 支給する (山ノ内町は4級地) ・扶養親族ありの世帯主 年額 89,000円 ・扶養親族なしの世帯主 年額 51,000円 ・その他の職員 年額 36,800円	同じ		377 千円	62,900 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→7(3)を参照